



## 移住体験 申込書

青森圏域移住・定住促進事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき移住体験を申し込みます。なお、同要綱第9条の遵守事項を守り、適正な施設利用に努めます。

利用期間	令和 年 月 日( ) ~ 令和 年 月 日( )				
(ふりがな) 代表者 氏名				年齢(年代) いずれかに✓	<input type="checkbox"/> 20 <input type="checkbox"/> 30 <input type="checkbox"/> 40 <input type="checkbox"/> 50 <input type="checkbox"/> 60 <input type="checkbox"/> 70
代表者 住所	〒 -				
代表者 携帯番号	-	-	e-mailアドレス		
同行者 氏名  (18歳未満の同行者は右欄の ( )に年齢も記載してください)	( )		( )		
	( )		( )		
	( )		( )		
視察先希望 (1泊につき1自治体以上 視察いただくことが条件です)	青森市 <input type="checkbox"/>	平内町 <input type="checkbox"/>	今別町 <input type="checkbox"/>	外ヶ浜町 <input type="checkbox"/>	蓬田村 <input type="checkbox"/>

※2泊の場合2か所以上に☑、3泊の場合3か所以上に☑ してください。1自治体半日程度の視察となります。

※視察は各自治体担当者等が対応しますが、移住体験施設最寄り駅(青い森鉄道「浅虫温泉駅」)から視察先自治体までの移動は原則各自で対応いただくこととなります。

また、利用期間により視察をお受けできない場合があります。その際は調整させていただきますので、予めご了承ください。

### 【確認事項】

- ① 青森市までの交通機関と、到着見込み時間をお知らせください。(例：新幹線で新青森駅着16：54)

- ② 青森からお帰りの際の交通機関と、出発予定時間がお決まりでしたらお知らせください。

- ③ 特に視察してみたい場所等ありましたらご記入ください。(例：公園、病院、スーパー、お薦めスポットなど)

- ④ 自治体視察以外に、滞在中にしたいこと、相談したいこと等ありましたらご記入ください。

【移住体験施設】  
浅虫『古民家 石木邸』  
青森市浅虫内野1-2

【移住・定住促進事業主体】 青森圏域連携中枢都市圏  
【事業実施主体】 浅虫まちづくり協議会



【お問合せ】 青森市企画部企画調整課 TEL017-734-5168